

6月は 土砂災害防止月間



長雨や大雨の降りやすい梅雨は、土砂災害の起こりやすい時期です。1時間に20mm以上、または降り始めからの降雨量が100mm以上となったときは、土砂災害が発生する恐れがあります。崖地や川のそば、山のすぐ近くの家など災害発生のおそれのある場所で、前兆に気付いたり、危険を感じたりしたときは、早めに避難してください。

問危機管理課 ☎295119、総合支所地域振興課、支所

- 土石流の前兆
- 山鳴りがする
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- 川の水が急に濁ったり流木が混ざったりする
- 崖崩れの前兆
- 崖から水が湧き出る
- 崖に亀裂が入ったり、小石が落ちてきたりする
- 崖から音がする
- 地すべりの前兆
- 地面にひび割れができる
- 井戸や沢の水が濁る
- 崖や斜面から水が噴き出す



▲ハザードマップ

近年、異常降雨などによる土砂災害が全国的に数多く発生しており、昨年度本市においても大きな被害が発生しました。このため市では、県が実施する土砂災害警戒区域の指定に基づき、同区域を表示するとともに避難場所情報などを盛り込んだ土砂災害ハザードマップを作成しています。

このマップは、土砂災害の起こる危険性のある箇所やその周辺に住んでいる人にあらかじめ状況を知ってもらい、大雨などいざというときに備える上での参考にしてもらうことを目的としています。

目次

- 02 6月は土砂災害防止月間
- 04 障害者福祉制度
- 06 6月は環境月間です
- 07 錦帯橋花菖蒲まつり
- 08 特別弔慰金の支給
- 09 健康教室・食推さんの食べてみんさいおいしいけえ
- 10 市政 PICK-UP
- 12 すまいる
- 13 まちの話題
- 16 暮らしの情報
- 24 おでかけ情報
- 26 みんなの写真館・市長夢日記

表紙の写真



ミニ砂像をつくろう！
(吉香公園)

4月29日「錦帯橋まつり」の行事の一環として、鳥取市との姉妹都市提携20周年を記念し、ミニ砂像作りが行われました。参加した親子連れ約70人は、鳥取の日本神話「因幡の白兔」にちなみ、鳥取砂丘の砂の塊を削って高さ約30cmのウサギの像を完成させていました。

前兆現象を知ろう

土砂災害ハザードマップ

岩国市防災メールとは、避難情報や自然災害情報をメールでお知らせするサービスで、無料で利用できます。通信費は利用者の負担となります。

●避難情報などの配信サービス

市発表の避難勧告など緊急情報や防災訓練などの一般情報が受信できます。

●自然災害情報の配信サービス

気象庁発表の気象情報（注意報・警報）、地震情報、津波情報、台風情報、火山情報が受信できます。

携帯電話からパソコンから右記URLへアクセスすると、申込手続き画面へ進みます。メールアドレスを登録後、希望する配信設定を行ってください。登録・配信設定がうまくいかない人は、危機管理課にメールアドレスを連絡してください。職員が登録を代行します。



●防災機関用 土取り場の一般開放

6月の「土砂災害月間」および9月の「防災の日（防災週間）」にちなみ、災害時に防災機関が使用する土取り場を市民の「土のう」作りのために一般開放します。

梅雨や台風による浸水に備えてこの機会を活用し、各自で「土のう」を作ってお持ち帰りください。

日時

○6月分＝6月6日(土)

○8月分＝8月29日(土)

※両日とも、9時～16時

場所 防災機関用土取り場

【一文字終末処理場内（新港町二丁目7-145）】

内容

防災機関用土取り場で、各自が「土のう」を作って持ち帰る。

※土のう袋は、できるだけ持参してください。

※土のう作成以外の用途で、土取り場の利用はできません。

☎危機管理課 ☎295119



▲携帯電話用
QRコード



▲岩国市防災メール申込手続き画面

山口県土木防災情報

システムの活用

山口県土木防災情報システムは、インターネットや携帯電話を通じて、県内の雨量、河川水位、土砂災害警戒情報、気象情報などの防災情報をリアルタイムで県民の皆さんに配信するシステムです。必要な情報を取得して洪水時などの円滑で迅速な避難に役立ててください。左記URLから登録することができます。

●パソコン版

<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/>

●携帯電話版

<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/k/>

☎山口県河川課

☎083-933-3776

崖崩壊などの対策

多くの住民に危険が及ぶ恐れのある一定規模以上の急傾斜地（崖）について、個人で対策工事をするのが困難あるいは適当でない場合に、山口県または岩国市による事業（予防工事・復旧工事）を実施することができます。

●事業についての留意点

○受益者分担金が必要

○工事用地の寄付が発生

○工事に伴う補償がない

○被害を受ける恐れのある住宅数、採択基準を満たすこと

○急傾斜地崩壊危険区域の指定が必要な事業については、行為制限が発生

※事業の対象となる急傾斜地には採択要件があります。詳しくは市ホームページまたは問い合わせてください。

☎河川課 ☎295134



▲事業実施例